

パワハラ防止措置対応調査

—結果報告書—

令和4年3月

 甲府商工会議所

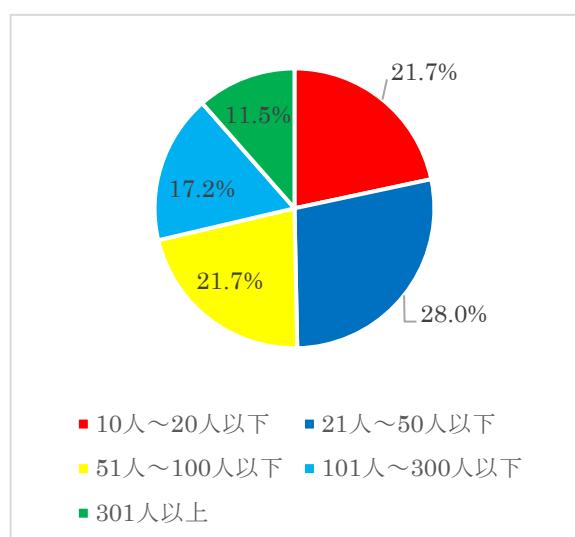
◆調査要領

- 調査の目的：2020年6月1日に施行された「改正 労働施策総合推進法」により、2022年4月1日から中小企業のパワーハラスメント防止措置が義務化される。当所では、本所会員事業における、本制度への対応状況を確認するため、調査を実施する。
- 調査実施機関：甲府商工会議所
- 調査実施時期：令和4年2月7日(月)～2月14日(月)
- 調査対象：甲府商工会議所会員事業所
※最低10人以上従業員を雇用している事業所を対象
- 調査方法：FAX調査
- 有効回答数：157事業所
- 特記事項：原則、小数点以下第2位で四捨五入。

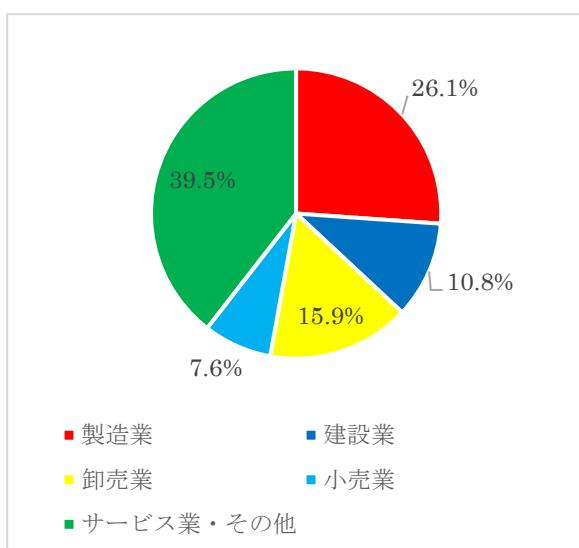
〈規模・業種別回答数〉

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他	小計
10人～20人以下	5	5	5	3	16	34
21人～50人以下	9	11	8	3	13	44
51人～100人以下	15	0	9	3	7	34
101人～300人以下	9	1	1	3	13	27
300人以上	3	0	2	0	13	18
小計	41	17	25	12	62	157

〈規模別構成比〉



〈業種別構成比〉



◆結果概要

Q1. 「パワハラ防止措置」について、貴社の対応状況をお聞かせください。

◆全体の約6割が『対応済み』、『一部未対応』と回答。

規模別にみると、従業員数の多い事業所では対応が進んでいるが、
「20人以下」の事業所では、対応を行っている事業所は3割未満。

Q2. パワハラ防止として、どのような対策を行っていますか（検討していますか）？

◆『会社方針の周知・啓発』が64.3%と最多。

次いで『パワハラに関する相談窓口の設置』が60.5%、『就業規則・社内規定に罰則を設ける』が52.7%と半数以上回答。

Q3. パワハラ対策を進めるにあたり、課題となることをお聞かせください。

◆『パワハラの基準が不明確』が52.7%と、選択肢で唯一半数を超えて最多。

Q4. 対策を行っていない理由をお聞かせください。

◆約4割の事業所が『何をしたらいいのか分からない』と回答。
『対策する必要がないと判断した』は、約3割の事業所が回答。

以上から、県内事業所において、約6割の事業所ではパワハラ防止措置の対応を行っているが、まだ約4割の事業所では取り組めておらず、特に規模が小さい事業所ほど対応できていない結果となった。

設問ごとにみると、「Q3」では『パワハラの基準が不明確』をパワハラ対策の課題としてあげる事業所が多く、「Q4」でも『何をしたらいいのか分からない』と回答する事業所が多いなど、パワハラに対する理解が広まっていないことが対応できていない大きな要因と考えられるため、今後は事業所がパワハラに対し、理解を深めることができる支援が必要になると窺える。

◆結果詳細

Q1. 『「パワハラ防止措置」について、貴社の対応状況をお聞かせください』

[択一回答]

◆全体の約6割が『対応済み』、『一部未対応』と回答。

規模別にみると、従業員数の多い事業所では対応が進んでいるが、
「20人以下」の事業所では、対応を行っている事業所は3割未満。

○全体でみると、『対応済み』が38.9%（61事業所）、『一部未対応』が21.0%（33事業所）と、約6割が制度への対応を実施している、または実施し始めている結果となった。

○規模別にみると、規模の大きい事業所ほど対応が進んでおり、「301人以上」では『対応済み』が77.8%（14事業所）と7割を超える結果となったが、「10人～20人以下」の事業所では、『対応済み』が17.6%（6事業所）、『一部未対応』が11.8%（4事業所）と、対応済みである、または対応し始めている事業所は3割未満であることがわかった。

図1<全体>

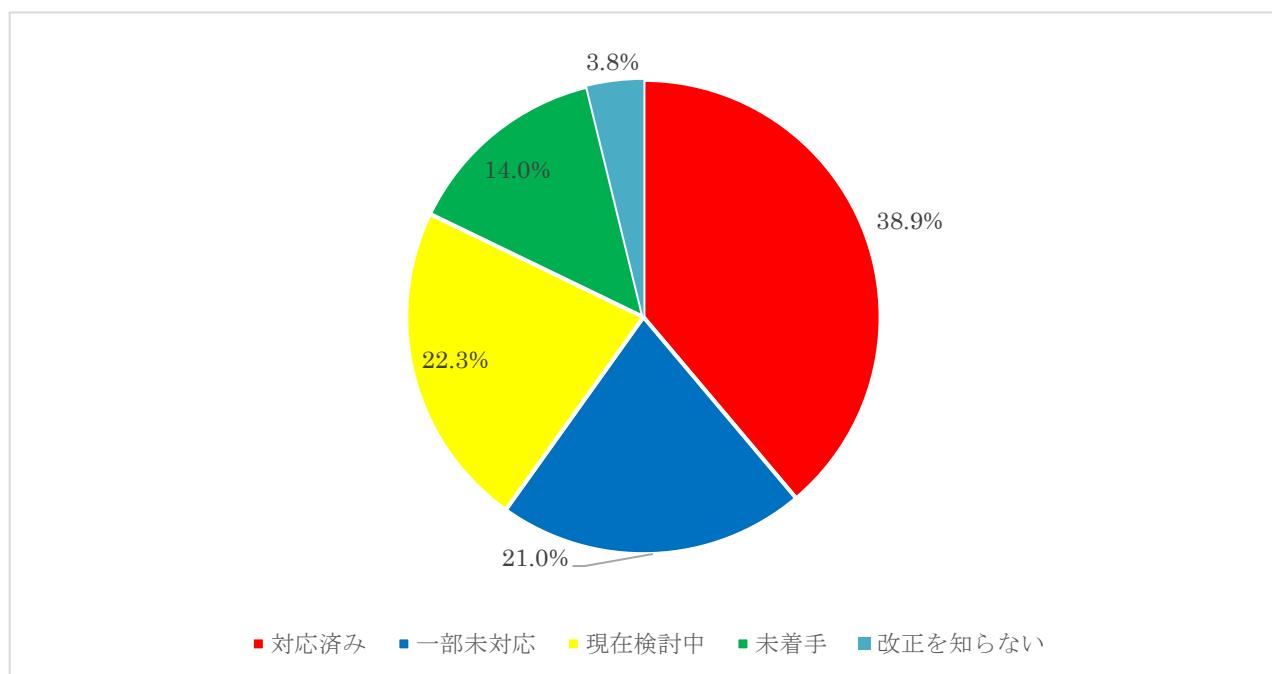


表1<規模別・回答数>

	10人～ 20人 以下	21人～ 50人 以下	51人～ 100人 以下	101人～ 300人 以下	301人 以上	小計
対応済み	6	16	11	14	14	61
一部未対応	4	11	7	9	2	33
現在検討中	14	7	12	0	2	35
未着手	9	6	4	3	0	22
改正を知らない	1	4	0	1	0	6

図2 <規模別・回答割合>

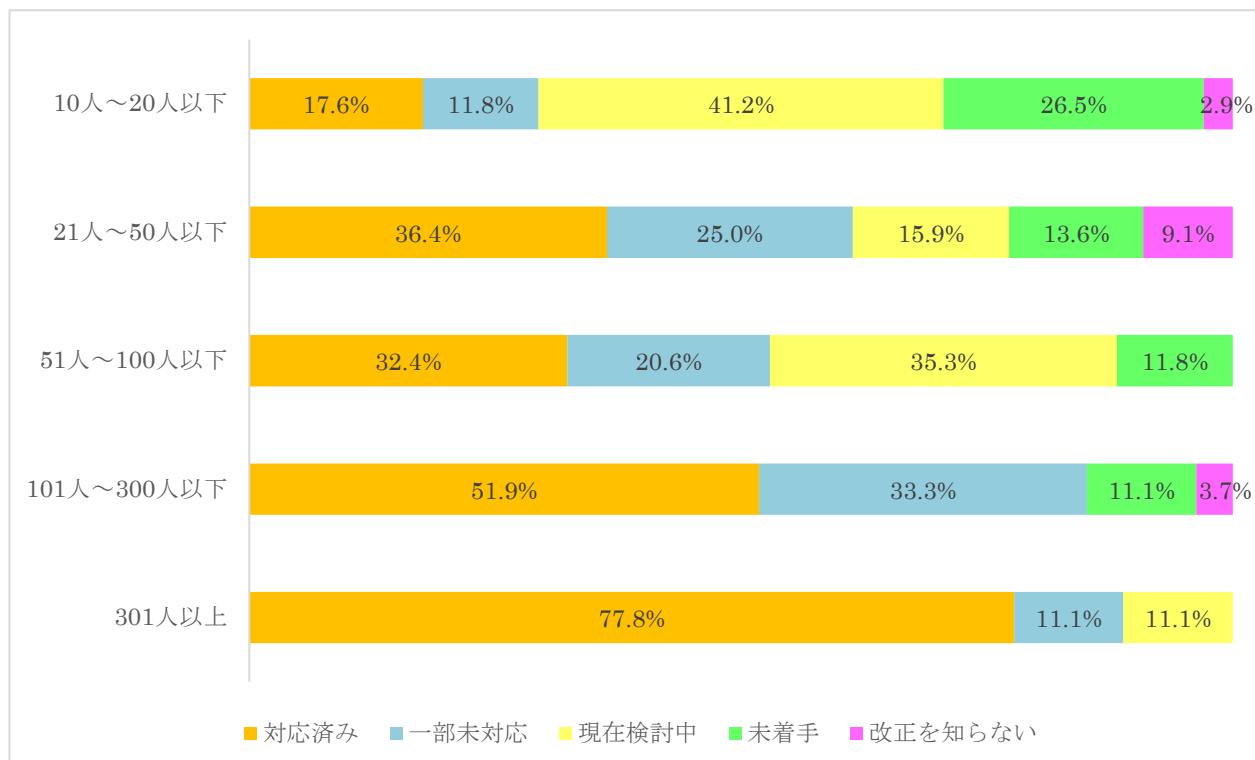
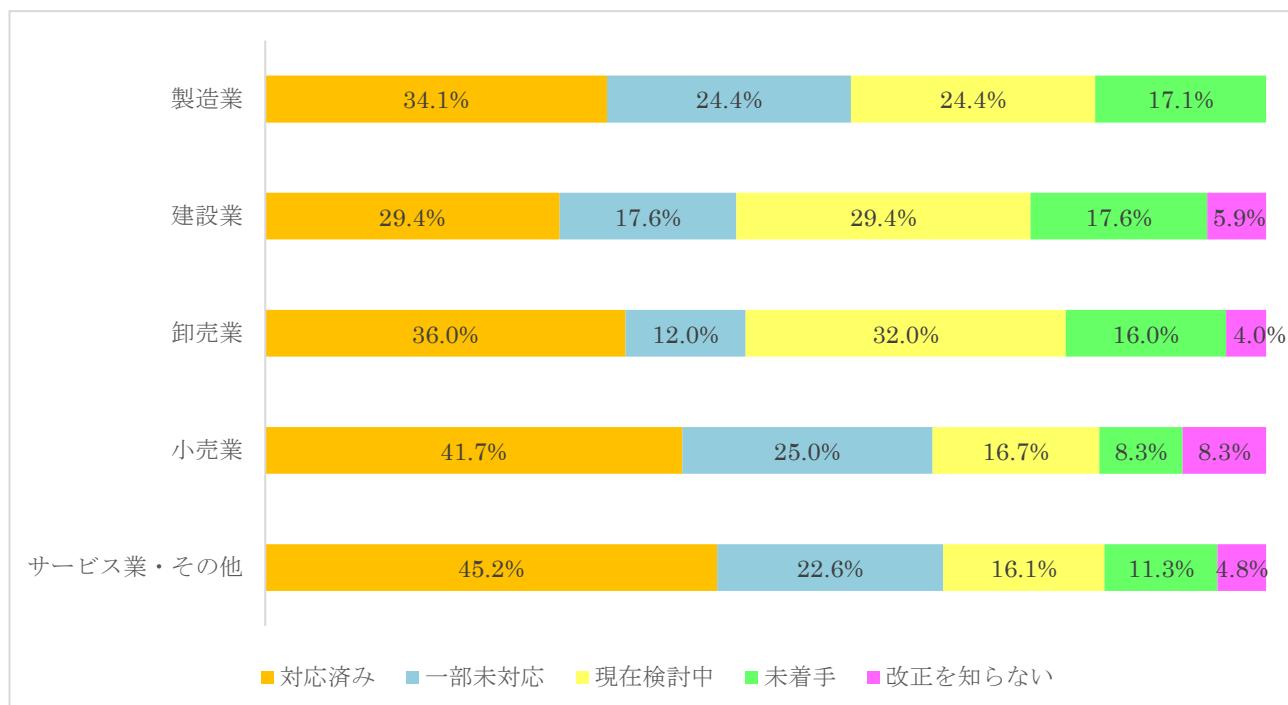


表2<業種別・回答数>

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他	小計
対応済み	14	5	9	5	28	61
一部未対応	10	3	3	3	14	33
現在検討中	10	5	8	2	10	35
未着手	7	3	4	1	7	22
改正を知らない	0	1	1	1	3	6

図3<業種別・回答割合>



Q2. 『パワハラ防止として、どのような対策を行っていますか（検討していますか）？』
[複数回答可]

※Q1で「対応済み」、「一部未対応」、「現在検討中」と回答した事業所が対象。

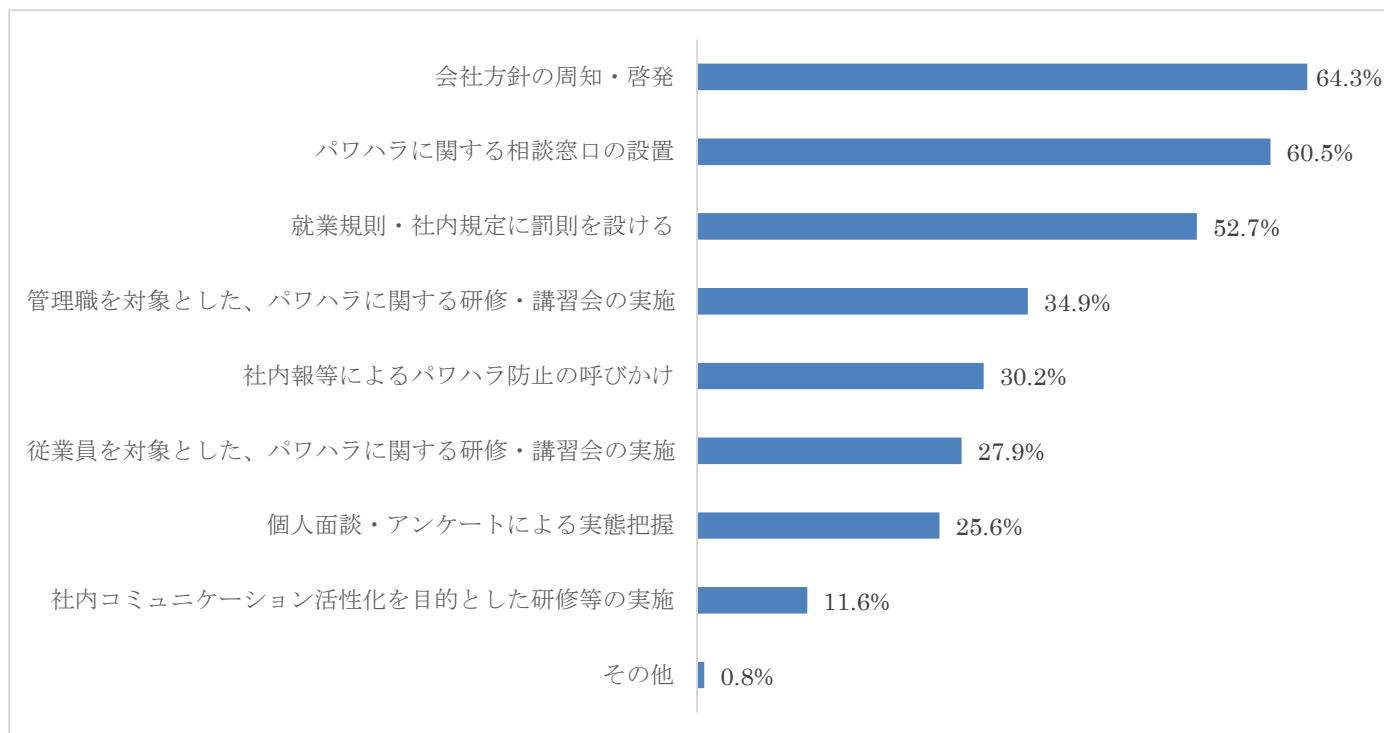
◆ 『会社方針の周知・啓発』が64.3%と最多。

次いで『パワハラに関する相談窓口の設置』が60.5%、『就業規則・社内規定に罰則を設ける』が52.7%と半数以上回答。

○どうのような対策を行っているのか尋ねたところ、『会社方針の周知・啓発』が64.3%（83事業所）と最多となった。また、『パワハラに関する相談窓口』は60.5%（78事業所）、『就業規則・社内規定に罰則を設ける』は52.7%（68事業所）と、半数以上が回答する結果となった。

○規模別にみると、『会社方針の周知・啓発』は全規模で高い値となり、『パワハラに関する相談窓口の設置』については、規模が大きい事業所ほど対応していることがわかった。

図4<全体>



（その他の主な内容）

- ・ポスターの掲示

表3<規模別・回答数>

	10人 ～20 人以下	21人 ～50 人以下	51人 ～100 人以下	101人 ～300 人以下	301人 以上	小計
会社方針の周知・啓発	11	25	20	14	13	83
パワハラに関する相談窓口の設置	5	15	21	21	16	78
就業規則・社内規定に罰則を設ける	7	18	18	12	13	68
管理職を対象とした、パワハラに 関する研修・講習会の実施	4	11	9	11	10	45
社内報等によるパワハラ防止の 呼びかけ	5	9	7	7	11	39
従業員を対象とした、パワハラに 関する研修・講習会の実施	4	12	5	5	10	36
個人面談・アンケートによる実態把握	7	10	4	2	10	33
社内コミュニケーション活性化を 目的とした研修等の実施	3	1	1	1	9	15
その他	0	0	0	1	0	1

表4<規模別・回答割合>

	10人～ 20人以 下	21～ 50人以 下	51人～ 100人以 下	101人～ 300人以 下	301人 以上
会社方針の周知・啓発	45.8%	73.5%	66.7%	60.9%	72.2%
パワハラに関する相談窓口の設置	20.8%	44.1%	70.0%	91.3%	88.9%
就業規則・社内規定に罰則を設ける	29.2%	52.9%	60.0%	52.2%	72.2%
管理職を対象とした、パワハラに 関する研修・講習会の実施	16.7%	32.4%	30.0%	47.8%	55.6%
社内報等によるパワハラ防止の 呼びかけ	20.8%	26.5%	23.3%	30.4%	61.1%
従業員を対象とした、パワハラに 関する研修・講習会の実施	16.7%	35.3%	16.7%	21.7%	55.6%
個人面談・アンケートによる実態把握	29.2%	29.4%	13.3%	8.7%	55.6%
社内コミュニケーション活性化を 目的とした研修等の実施	12.5%	2.9%	3.3%	4.3%	50.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%

表5<業種別・回答数>

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他	小計
会社方針の周知・啓発	22	8	10	6	37	83
パワハラに関する相談窓口の設置	22	3	10	6	37	78
就業規則・社内規定に罰則を設ける	18	6	8	8	28	68
管理職を対象とした、パワハラに関する研修・講習会の実施	11	5	7	4	18	45
社内報等によるパワハラ防止の呼びかけ	6	6	5	3	19	39
従業員を対象とした、パワハラに関する研修・講習会の実施	6	3	5	1	21	36
個人面談・アンケートによる実態把握	6	1	7	3	16	33
社内コミュニケーション活性化を目的とした研修等の実施	4	2	1	0	8	15
その他	0	1	0	0	0	1

表6<業種別・回答割合>

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他
会社方針の周知・啓発	64.7%	61.5%	50.0%	60.0%	71.2%
パワハラに関する相談窓口の設置	64.7%	23.1%	50.0%	60.0%	71.2%
就業規則・社内規定に罰則を設ける	52.9%	46.2%	40.0%	80.0%	53.8%
管理職を対象とした、パワハラに関する研修・講習会の実施	32.4%	38.5%	35.0%	40.0%	34.6%
社内報等によるパワハラ防止の呼びかけ	17.6%	46.2%	25.0%	30.0%	36.5%
従業員を対象とした、パワハラに関する研修・講習会の実施	17.6%	23.1%	25.0%	10.0%	40.4%
個人面談・アンケートによる実態把握	17.6%	7.7%	35.0%	30.0%	30.8%
社内コミュニケーション活性化を目的とした研修等の実施	11.8%	15.4%	5.0%	0.0%	15.4%
その他	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%

Q3. 『パワハラ対策を進めるにあたり、課題となることをお聞かせください。』

[複数回答可]

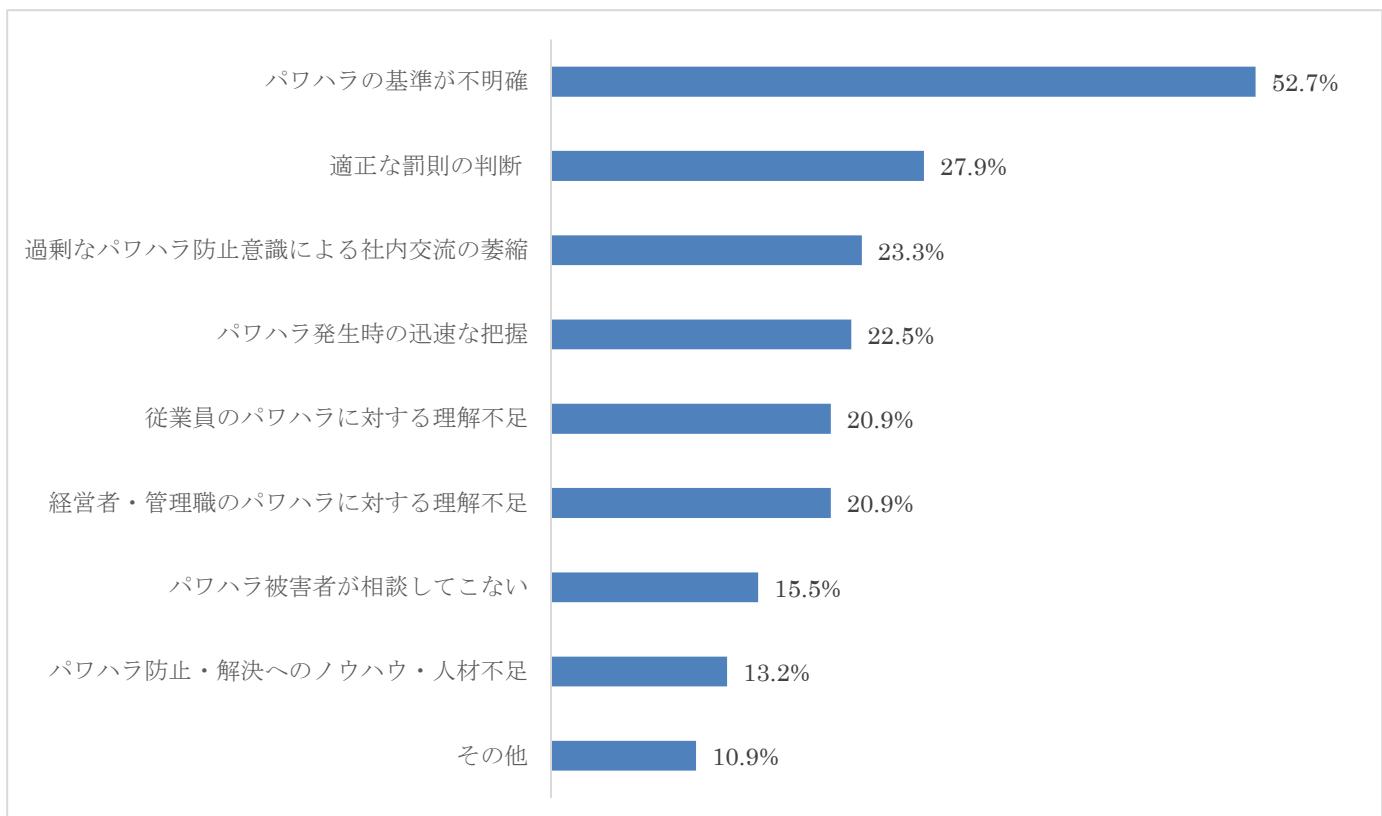
※Q1 で「対応済み」、「一部未対応」、「現在検討中」と回答した事業所が対象。

◆ 『パワハラの基準が不明確』が 52.7% と、選択肢で唯一半数を超えて最多。

○パワハラ対策の課題について尋ねたところ、『パワハラの基準が不明確』が 52.7% (68 事業所) と選択肢の中で唯一半数を超え、最多となった。

○規模別にみると、「10 人～20 人以下」の事業所は『パワハラの基準が不明確』と回答した事業所が 70.8% (17 事業所) と多く、「101 人～300 人以下」と「301 人以上」では、回答割合が約 4 割になり、大きく差ができた。

図 5<全体>



(その他の主な内容)

- ・特になし
- ・被害者の過度なパワハラ主張

表7 〈規模別・回答数〉

	10人～ 20人以 下	21人～ 50人以 下	51人～ 100人 以下	101人 ～300 人以下	301人 以上	小計
パワハラの基準が不明確	17	14	20	9	8	68
適正な罰則の判断	8	9	8	5	6	36
過剰なパワハラ防止意識による社内 交流の萎縮	6	7	6	6	5	30
パワハラ発生時の迅速な把握	7	6	6	6	4	29
経営者・管理職のパワハラに対する 理解不足	5	10	7	2	3	27
従業員のパワハラに対する理解不足	4	8	8	4	3	27
パワハラ被害者が相談してこない	0	8	5	3	4	20
パワハラ防止・解決へのノウハウ・ 人材不足	3	3	5	2	4	17
その他	2	3	2	3	4	14

表8 〈規模別・回答割合〉

	10人～ 20人以 下	21人～ 50人以 下	51人～ 100人 以下	101人 ～300 人以下	301人 以上
パワハラの基準が不明確	70.8%	41.2%	66.7%	39.1%	44.4%
適正な罰則の判断	33.3%	26.5%	26.7%	21.7%	33.3%
過剰なパワハラ防止意識による社内 交流の萎縮	25.0%	20.6%	20.0%	26.1%	27.8%
パワハラ発生時の迅速な把握	29.2%	17.6%	20.0%	26.1%	22.2%
経営者・管理職のパワハラに対する 理解不足	20.8%	29.4%	23.3%	8.7%	16.7%
従業員のパワハラに対する理解不足	16.7%	23.5%	26.7%	17.4%	16.7%
パワハラ被害者が相談してこない	0.0%	23.5%	16.7%	13.0%	22.2%
パワハラ防止・解決へのノウハウ・ 人材不足	12.5%	8.8%	16.7%	8.7%	22.2%
その他	8.3%	8.8%	6.7%	13.0%	22.2%

表9 〈業種別・回答数〉

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他	小計
パワハラの基準が不明確	20	8	11	5	24	68
適正な罰則の判断	7	3	3	2	21	36
過剰なパワハラ防止意識による 社内交流の萎縮	6	4	3	4	13	30
パワハラ発生時の迅速な把握	6	4	2	2	15	29
経営者・管理職のパワハラに対する 理解不足	12	1	4	1	9	27
従業員のパワハラに対する理解不足	8	3	6	0	10	27
パワハラ被害者が相談してこない	2	3	3	3	9	20
パワハラ防止・解決へのノウハウ・ 人材不足	2	0	5	1	9	17
その他	4	1	1	0	8	14

表10 〈業種別・回答割合〉

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・ その他
パワハラの基準が不明確	58.8%	61.5%	55.0%	50.0%	46.2%
適正な罰則の判断	20.6%	23.1%	15.0%	20.0%	40.4%
過剰なパワハラ防止意識による社内 交流の萎縮	17.6%	30.8%	15.0%	40.0%	25.0%
パワハラ発生時の迅速な把握	17.6%	30.8%	10.0%	20.0%	28.8%
経営者・管理職のパワハラに対する 理解不足	35.3%	7.7%	20.0%	10.0%	17.3%
従業員のパワハラに対する理解不足	23.5%	23.1%	30.0%	0.0%	19.2%
パワハラ被害者が相談してこない	5.9%	23.1%	15.0%	30.0%	17.3%
パワハラ防止・解決へのノウハウ・ 人材不足	5.9%	0.0%	25.0%	10.0%	17.3%
その他	11.8%	7.7%	5.0%	0.0%	15.4%

Q4. 『対策を行っていない理由をお聞かせください。』【単一回答】

※Q1 で「未着手」と回答した事業所が対象。

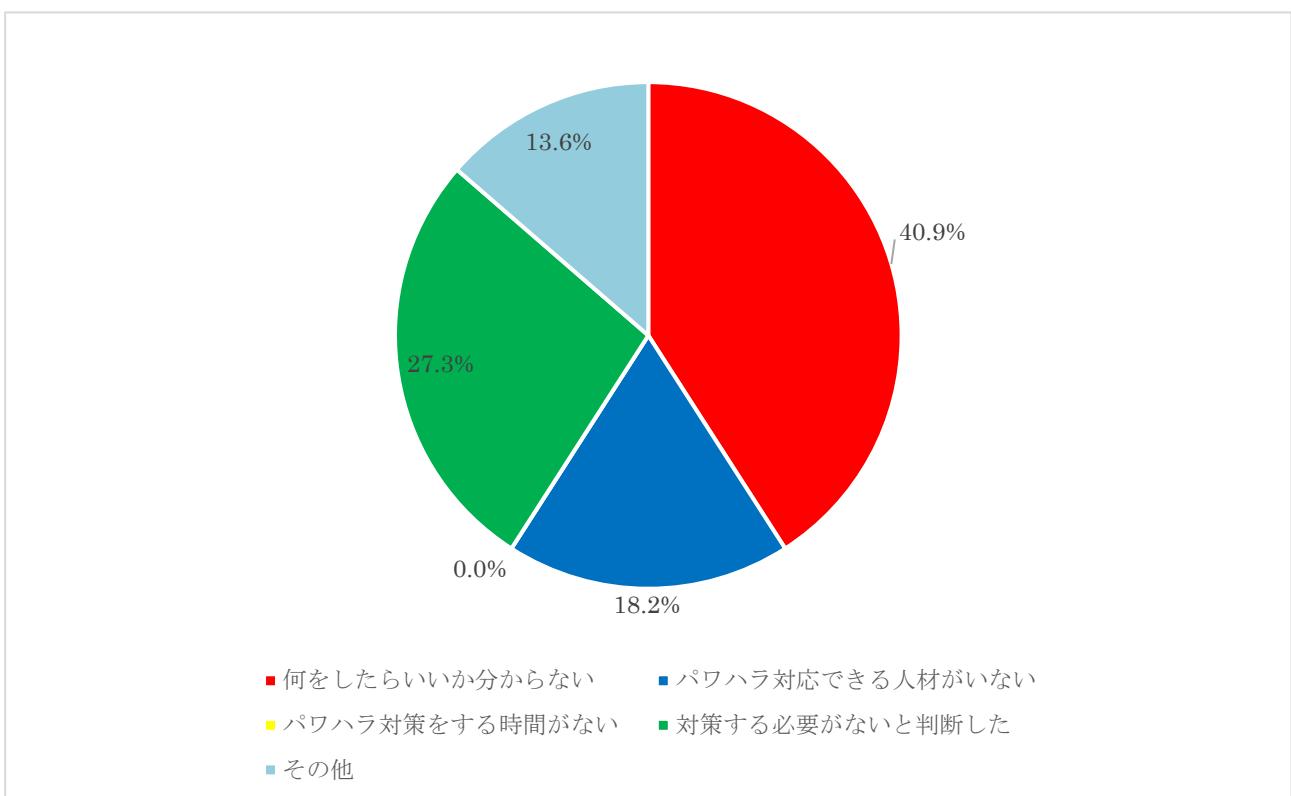
◆約 4 割の事業所が『何をしたらいいか分からない』と回答。

『対策する必要がないと判断した』は、約 3 割の事業所が回答。

○パワハラ防止措置への対応状況について、「未着手」と回答した事業所に理由を尋ねたところ、40.9% (9 事業所) が『何をしたらいいか分からない』と回答し、次いで『対策する必要がないと判断した』は、27.3% (6 事業所) が回答した。

○規模別にみると、『何をしたらいいか分からない』と回答した事業所は、「10 人～20 人以下 (44.4%、4 事業所)」と「21 人～50 人以下 (83.3%、5 人)」のみとなった。

図6<全体>



(その他の主な内容)

- ・「パワハラはない」を前提に、優先順位を下げてしまっている

表1.1 〈規模別・回答数〉

	10人～ 20人以 下	21人～ 50人以 下	51人～ 100人 以下	101人 ～300 人以下	301人 以上	小計
何をしたらいいか分からない	4	5	0	0	0	9
パワハラ対応できる人材がいな い	1	0	1	2	0	4
パワハラ対策をする時間がない	0	0	0	0	0	0
対策する必要がないと判断した	3	1	1	1	0	6
その他	1	0	2	0	0	3

図7 〈規模別・回答割合〉

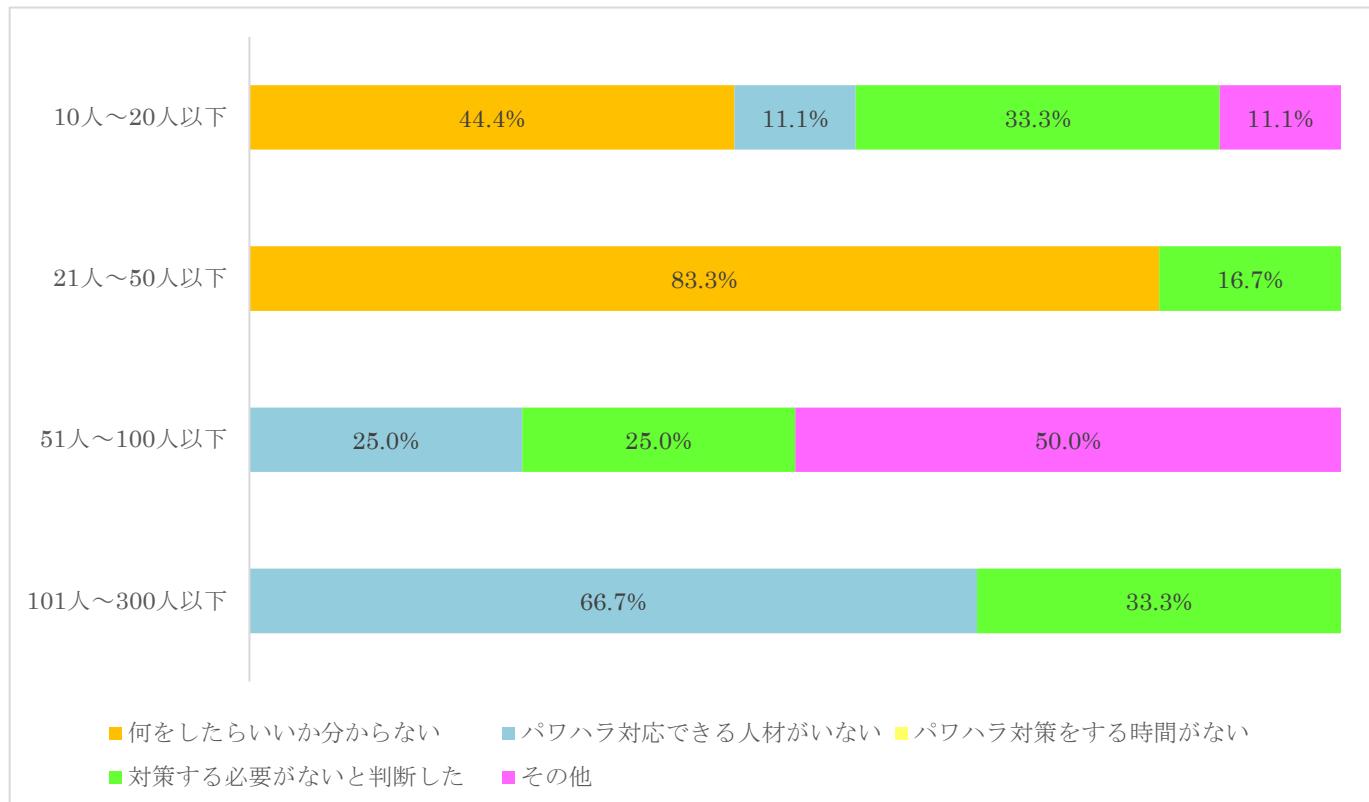
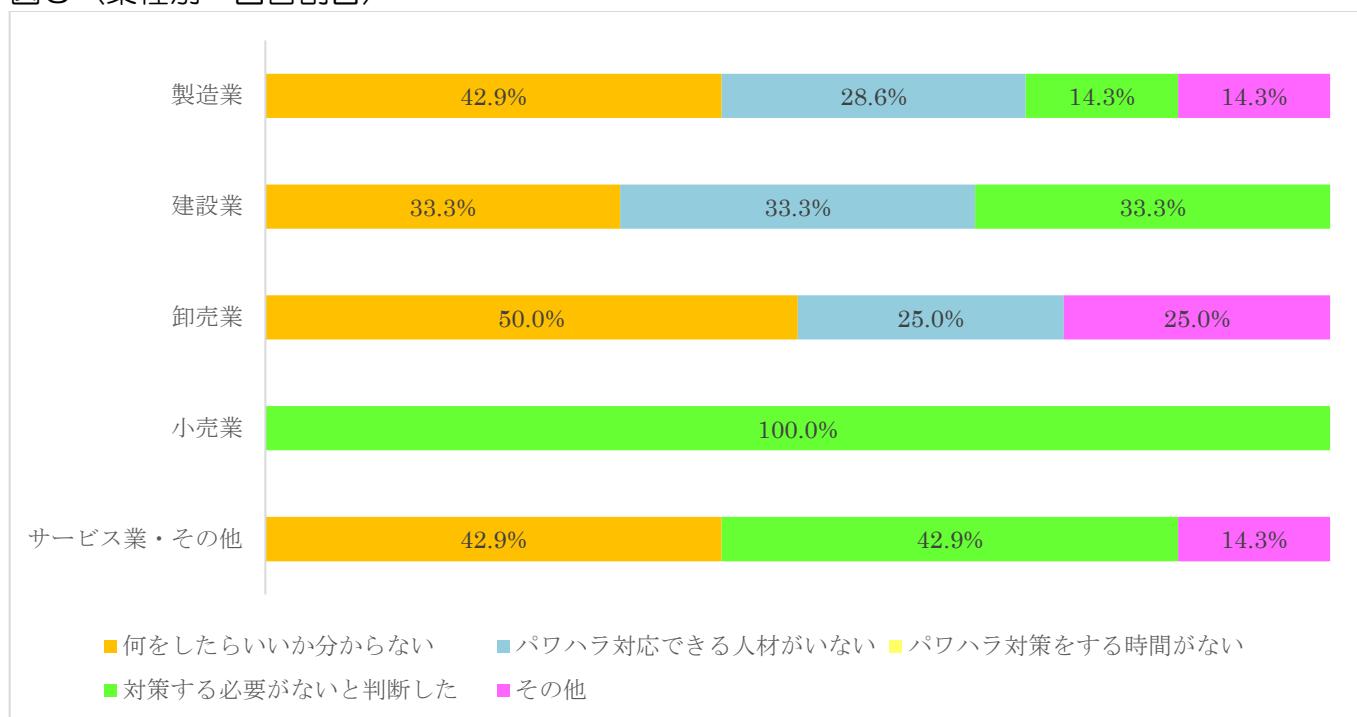


表12 〈業種別・回答数〉

	製造業	建設業	卸売業	小売業	サービス業・その他	小計
何をしたらいいか分からぬ	3	1	2	0	3	9
パワハラ対応できる人材がいない	2	1	1	0	0	4
パワハラ対策をする時間がない	0	0	0	0	0	0
対策する必要がないと判断した	1	1	0	1	3	6
その他	1	0	1	0	1	3

図8 〈業種別・回答割合〉



以 上